

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
1	一般	3	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険法第72条の3等の規定により、一般会計から国保特別会計に繰出金を支出する。 ②決算補填等目的の法定外繰入金は無かったが、被保険者数減少等の影響による歳入確保が課題となる。	599,402	604,610	6精査・検 証	①決算補填等目的の法定外繰入金が生じないよう随時、検証していく必要がある。 ②今後も国民健康保険法に従い事務を進め、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。	679,315
2	一般	3	1	6	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者医療費負担金に要する経費	保険年金課	○		①市は自己負担分を除く医療費のうち、法定負担分12分の1を、後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。 ②被保険者の増加により市負担金も増加しており、負担金額算定の基礎となる医療給付費の増加が課題となる。	783,845	830,355	6精査・検 証	①法定の負担金であるが、医療給付費の適正化に向け、随時、検証していく必要がある。 ②医療給付費の増加を抑えるため、健康診査や人間ドック等助成事業などにより、病気を早期発見し、重症化を防いでいく。	884,987
3	一般	3	1	6	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者医療事務費負担金に要する 経費	保険年金課	○		①千葉県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、制度の運営費として市町村負担金を納付する。 ②被保険者の増加に伴い、年々市負担金が増加している。	31,773	32,664	6精査・検 証	①規約に基づく負担金であるが、運営費については随時、検証していく必要がある。 ②広域連合規約に基づき、均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割分の負担金を支払う。	44,072
4	一般	3	1	6	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課			①低所得者への保険料軽減分を補填する保険基盤安定負担金や事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出す。 ②低所得の後期高齢者の増加に伴い、年々市負担金が増加している。	188,351	207,528	6精査・検 証	①法定の繰出金であるが、事務費については随時、検証していく必要がある。 ②保険基盤安定負担金については、軽減措置の基礎となる被保険者所得について、よりの確な把握に努める。	218,634
5	一般	3	1	6	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者保健事業に要する経費	保険年金課	○		①実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査等を実施する。 ②健康診査等の受診率の向上が課題である。	44,341	50,357	7拡充	①人間ドック等助成事業や健康診査受診率向上など医療費抑制のため保健事業を推進していく必要がある。 ②健康診査や歯科口腔健診、人間ドック等助成事業の受診率向上の取り組みを行う。	60,576
6	一般	3	1	7	115安心して暮らせる 社会保障の充実	国民年金事務に要する経費	保険年金課	○		①国民年金被保険者の資格異動事務、保険料免除申請事務及び各種年金裁定請求事務等の法定受託事務を行う。 ②日本年金機構の発出文書が増加しているため、各種申請数や相談件数も増加傾向にある。	7,153	7,573	6精査・検 証	①法定受託事務ではあるが、業務手法等については随時、検証していく必要がある。 ②マイナンバーを活用した情報連携が開始されるため、より正確な対応に努め、業務を効率的に遂行する。	8,809
7	国保	1	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	資格・給付等に要する経費	保険年金課			①国民健康保険の資格を管理し、被保険者証の交付、更新を行うと共に被保険者への給付業務を行う。 ②令和3年度にオンライン資格確認が開始されるため、その準備が必要である。	47,497	49,850	6精査・検 証	①国民健康保険法に基づき実施しているが、業務手法等については、随時、検証していく必要がある。 ②資格の適正化や、医療費の適正化に向け、周知に努める。	54,473
8	国保	1	1	2	115安心して暮らせる 社会保障の充実	国保連合会等に要する経費	保険年金課			①診療報酬審査支払機関の国民健康保険団体連合会に、事務費負担割、均等割、人数割に応じた負担金を支払う。 ②被保険者の減少に伴い、負担金は減少している。	3,265	3,133	6精査・検 証	①負担金については、県内市町村長が理事となる総会で決められているが、随時、検証していく必要がある。 ②各被保険者が共有する事務処理を委託して行うことにより、効率化を図る。	3,005

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
9	国保	1	2	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	国保料(税)の賦課徴収に要する経費	保険年金課		①国民健康保険条例に基づき、保険料を賦課し、収納管理及び滞納整理を行う。 ②国民健康保険事業や事業費納付金の財源の安定確保のため、収納率の向上が必要である。	38,086	38,401	6精査・検 証	①収納率は向上してきているが、随時、収納方法や滞納整理について、検証していく必要がある。 ②滞納整理を進めると共に、納め忘れを防止するため、口座振替加入率の向上を図る。	42,100
10	国保	1	3	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	運営に関する協議会に要する経費	保険年金課		①国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正化を図る。 ②運営に関する協議会委員のそれぞれの立場からいただいた意見を集約し、運営に反映している。	138	62	6精査・検 証	①運営に関する協議会は、市町村の必置の機関であるが、その審議内容等は、随時、検証していく必要がある。 ②被保険者代表として公募委員を募集し、被保険者の立場から意見をいただく。	273
11	国保	2	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者療養給付費に要する経費	保険年金課		①被保険者が疾病や負傷等により、受診した場合、医療費の保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養給付費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	6,371,064	6,290,224	6精査・検 証	①1人あたり療養給付費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要がある。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	6,326,717
12	国保	2	1	2	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職被保険者等療養給付費に要する経費	保険年金課		①被保険者が疾病や負傷等により、受診した場合、医療費の保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養給付費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	55,490	19,231	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、一般被保険者への移行を行う。	19,858
13	国保	2	1	3	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者療養費に要する経費	保険年金課		①被保険者が柔道整復師の施術、鍼灸等の施術をした場合、その保険者負担分を施術所等へ支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	98,213	93,735	6精査・検 証	①1人あたり療養費は増加しており、療養費適正化に、取り組む必要がある。 ②療養費のアンケートを実施し、療養費適正化の周知に取り組む。	101,715
14	国保	2	1	4	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職被保険者等療養費に要する経費	保険年金課		①退職被保険者が柔道整復師の施術、鍼灸等の施術をした場合、その保険者負担分を施術所等へ支払う。 ②高齢化等により、1人あたり療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	892	98	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、一般被保険者への移行を行う。	406
15	国保	2	1	5	115安心して暮らせる 社会保障の充実	審査支払手数料に要する経費	保険年金課		①国保連合会は医療機関からの診療報酬明細書を審査支払し、その審査手数料を各保険者が支払う。 ②被保険者数の減少により、審査件数の減少が予想される。	16,433	15,120	6精査・検 証	①手数料については、県内市町村長が理事となる総会で決められているが、随時、検証していく必要がある。 ②診療報酬明細書の審査を強化し、医療費の適正化に取り組む。	16,394
16	国保	2	2	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者高額療養費に要する経費	保険年金課		①被保険者が同月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	864,362	873,440	6精査・検 証	①1人あたり高額療養費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要がある。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	931,099

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち 多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
17	国保	2	2	2	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職被保険者等高額療養費に要する経費			①退職被保険者が、同月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	10,686	4,059	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、一般被保険者への移行を行う。	3,607
18	国保	2	2	3	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費			①被保険者の年間の医療と介護の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	739	306	6精査・検証	①1人あたり高額療養費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要がある。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	1,500
19	国保	2	2	4	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費			①退職被保険者の年間の医療と介護の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。	101	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、一般被保険者への移行を行う。	50
20	国保	2	3	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者移送費に要する経費			①被保険者が負傷、疾病等の治療のため、医師の指示で緊急的な必要で移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性が審査されるため、該当となるケースは少ない。	23	0	6精査・検証	①移送費は該当ケースが少ないため、随時、検証して行く必要がある。 ②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。	150
21	国保	2	3	2	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職被保険者等移送費に要する経費			①退職被保険者が負傷、疾病等の治療のため、医師の指示で緊急的な必要で移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性が審査されるため、該当となるケースは少ない。	0	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、一般被保険者への移行を行う。	50
22	国保	2	4	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	出産育児一時金に要する経費			①被保険者が出産した場合に40.4万円を支給する。産科医療保障制度加入機関での出産は、1.6万円を上乗せする。 ②海外出産等の増加に伴い、年々厳格な審査や調査が求められている。	34,302	36,489	6精査・検証	①被保険者の出産に係る費用の軽減が図られているが、随時、その審査方法等、検証していく必要がある。 ②安心して出産できるよう、出産育児一時金等の制度について周知に取り組むと共に未申請者には申請を勧奨する。	42,021
23	国保	2	5	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	葬祭費に要する経費			①被保険者が死亡した場合に葬祭費用として、喪主に5万円を支給する。 ②葬祭費の財源は保険料となっており、今後の支給は年間200名前後で推移すると予想される。	9,500	8,000	6精査・検証	①被保険者の葬祭費用の軽減が図られているが、随時、その内容等を検証していく必要がある。 ②葬祭費の制度について、周知に取り組むと共に、未申請者には申請を勧奨する。	12,000
24	国保	3	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者医療給付費分納付金に要する経費			①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準に応じて算出した一般被保険者医療給付費納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。	0	2,099,572	6精査・検証	①保険給付費はほぼ全額、交付されることとなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要がある。 ②保険料収納率の向上や医療費の適正化により、歳入確保に努める。	2,027,259

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
25	国保	3	1	2	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職被保険者等医療給付費分納付金に 要する経費			①国保財政の運営主体である県が医療費水準と所得水準で 算出した退職被保険者医療給付費納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩 和措置は年々縮小される。	0	5,534	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年 3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、一般被保険者への移行を行 う。	2,552
26	国保	3	2	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者後期高齢者支援金等分納 付金に要する経費			①国保財政の運営主体である県が医療費水準と所得水準で 算出した一般被保険者後期高齢者支援金等納付金を収め る。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩 和措置は年々縮小される。	0	600,101	6精査・検 証	①後期高齢者支援金は、県で支払うこととなったが、納付金 に必要な保険料率について、検証していく必要がある。 ②保険料収納率の向上により、歳入確保に努める。	594,854
27	国保	3	2	2	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職被保険者等後期高齢者支援金等分 納付金に要する経費			①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水 準で算出した退職被保険者後期高齢者支援金等納付金を収 める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩 和措置は年々縮小される。	0	1,260	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年 3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、一般被保険者への移行を行 う。	418
28	国保	3	3	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	介護納付金分納付金に要する経費			①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水 準で算出した一般被保険者介護納付金分納付金を収める。 ②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩 和措置は年々縮小される。	0	203,977	6精査・検 証	①介護納付金は、県で支払うこととなったが、納付金に必要 な保険料率について、検証していく必要がある。 ②保険料収納率の向上により、歳入確保に努める。	198,426
29	国保	4	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職者医療事務費拠出金に要する経費			①退職者医療制度該当者を抽出するため、拠出金を納付し、 該当者リストの提供を受ける。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったた め、退職者医療制度の該当者が減少している。	1	1	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年 3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、退職者医療制度該当者の 抽出・振替を終了する。	2
30	国保	5	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	特定健康診査等に要する経費		○	①年1回特定健康診査を実施。結果により、生活習慣病のリ スクが高い人への特定保健指導と受診勧奨を行う。 ②特定健診受診率は県平均を下回っており、受診率の向上 が課題である。	76,425	79,267	7拡充	①1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症化 予防のため、受診率向上を目指し、事業の拡充が必要。 ②AIを活用したタイプ別の未受診者勧奨を実施。新たに受診 者全員へ、3年分の健診経過を通知し健康管理を促す。	99,374
31	国保	5	2	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	疾病予防に要する経費			①人間ドック等助成事業や糖尿病性腎症重症化予防事業等 により、生活習慣病の重症化予防等を実施する。 ②重症化予防事業への参加者が少なく、疾病リスクの高い健 康無関心層への支援が課題である。	19,193	15,784	6精査・検 証	①1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症化 予防のため、随時、事業を検証していく必要がある。 ②糖尿病性腎症重症化予防事業に体験型集団指導を追 加。被保険者の健康管理のため窓口に血圧計を設置。	23,394
32	国保	6	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	国民健康保険財政調整基金積立金に要 する経費			①保険財政の毎年の変動に対応するため、国民健康保険財 政調整基金への積み立てを行う。 ②基金の活用により、納付金や繰越金の変動に対応してお り、一般会計からの法定外繰入金解消につながる。	150,001	175,329	6精査・検 証	①財政基盤の安定が図られたが、随時、積立額について精 査・検証していく必要がある。 ②国民健康保険の財政基盤を安定させるため、収支状況に 応じて適切に積み立てを行う。	1

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
33	国保	7	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般被保険者保険料(税)還付金等に要 する経費			①一般被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更正 減額等による過誤納金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多数を占める ため、適正な資格管理が課題である。	19,178	12,924	6精査・検 証	①保険料の適正賦課のため必要不可欠であるが、適正な資 格管理について、検証していく必要がある。 ②喪失手続きの周知・勧奨や、二重納付防止の対策を講じ、 過誤納金の抑制を図る。	17,000
34	国保	7	1	2	115安心して暮らせる 社会保障の充実	退職被保険者等保険料(税)還付金等に 要する経費			①退職被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更正 減額等による過誤納金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多数を占める ため、適正な資格管理が課題である。	0	0	4縮小	①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年 3月の制度終了に向け経過措置中である。 ②退職者医療制度終了に向け、退職者医療制度該当者へ の還付金は減少する。	300
35	国保	7	1	3	115安心して暮らせる 社会保障の充実	国民健康保険交付金・負担金償還金に 要する経費			①国や県から支払われる負担金及び交付金について、過大 に交付があった場合に、翌年度に償還する。 ②実績報告により、償還額が確定するため、毎年度、補正予 算となる。	72,414	156,207	4縮小	①前年度の実績報告に伴う返還金であるが、申請金額につ いて、検証していく必要がある。 ②療養給付費等国庫負担金等は、30年度より県が申請して いるため、償還額は縮小する。	1
36	国保	7	2	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般会計繰出金			①国民健康保険特別会計の前年度の決算に伴い、一般会計 へ繰出しが必要な場合には、一般会計へ繰出しを行う。 ②前年度、国民健康保険特別会計への法定外繰入が不要と なったため、一般会計への返還も無かった。	418,256	0	6精査・検 証	①一般会計への返還は無かったが、繰出額について、検証 していく必要がある。 ②前年度収支状況から適切に繰出を行う。	1
37	後期	1	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者の資格・給付に要する経費			①後期高齢者医療の被保険者証の交付・高額療養費・療養 費・葬祭費等の申請を受付、広域連合へ送付する。 ②被保険者の増加に伴い、給付申請も増加しているため、迅 速な事務処理が課題である。	4,818	5,587	6精査・検 証	①高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している が、業務手法等は随時、検証していく必要がある。 ②一部負担金変更に伴う、旧保険証の誤使用がないよう回 収強化に努める。	7,630
38	後期	1	2	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者医療保険料の徴収に要する 経費			①後期高齢者医療広域連合が決定した保険料を、被保険者 に通知し、徴収を行う。 ②特別徴収は、開始まで約半年かかり、金額によっては中止 となる等、収め忘れが発生することが課題である。	11,781	14,462	6精査・検 証	①広域連合条例に基づき実施しているが、収納率向上に向 け、随時、検証していく必要がある。 ②コンビニ納付を開始する。また、特別徴収の前後を口座振 替も併用し、収め忘れ防止に努める。	15,603
39	後期	2	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	広域連合納付金に要する経費			①市が徴収した保険料や、保険基盤安定制度に係る県と市 の負担分等を後期高齢者医療広域連合に納付する。 ②保険基盤安定制度については、被保険者の増加により予 測が困難となっている。	1,136,250	1,263,429	6精査・検 証	①保険基盤安定制度は、広域連合の試算に基づき予算を組 んでいるが、随時、検証していく必要がある。 ②定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで適切な保険 料納付額を算定する。	1,296,003
40	後期	3	1	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	後期高齢者医療保険料還付に要する経 費			①後期高齢者医療保険料の重複納付・更正減額等による過 誤納金の還付事務を行う。 ②所得変更や資格の喪失に伴い発生するため、適正な資格 管理と所得把握が課題である。	1,888	1,646	6精査・検 証	①保険料更正後に迅速に事務処理を実施しているが、業務 手法等は随時、検証していく必要がある。 ②所得変更や資格の喪失など、迅速かつ的確な事務処理を 行う。	2,970

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
41	後期	3	2	1	115安心して暮らせる 社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①後期高齢者医療特別会計の前年度の決算に伴い、事務費繰入額の超過分を一般会計へ繰出しを行う。 ②被保険者の増加に伴い、事務費も増加傾向にあるが、予備費が含まれるため、繰出額は増減する。	4,959	6,756	6精査・検証	①前年度の事務費により繰出し額は決定するが、随時、検証していく必要がある。 ②前年度収支状況から適切に繰出しを行う。	1